

北海道発達障害者支援 道北地域センター

きたのまち

「きたのまち」は、発達障害をもつ方が安心して
地域生活が送れるよう各関係機関と連携し、支援をしていきます。



おびった

■開設時間■

火曜日～土曜日 (9:00～17:00)
月曜日は電話のみの対応となります。

■お休み■

日曜日・月曜日・祝祭日・年末年始 (12月30日～1月4日)

■住 所■

〒078-8391
北海道旭川市宮前1条3丁目3番7号おびった1F
TEL (0166) 38-1001 FAX (0166) 38-1002
Mail kitanomachi@circus.ocn.ne.jp

■交通機関■(旭川駅より)

- ★自動車・・・約5分
- ★路線バス(旭川電気軌道)
82番、83番に乗り、
「合同庁舎前」下車。徒歩5分。
- ★連絡バス「おびった号」を
運行致しております。
ご利用下さい。

詳しいバス時刻表は下記のホームページにてご覧いただけます。

きたのまち HP ▶ <http://kitano-machi.com/>



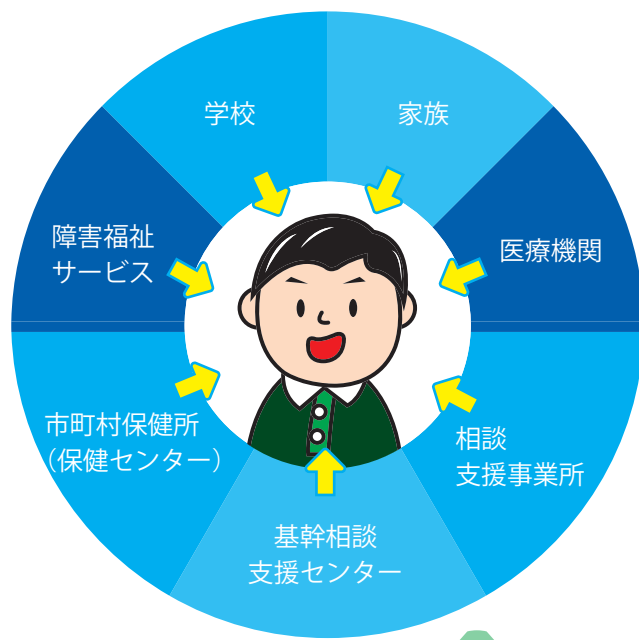
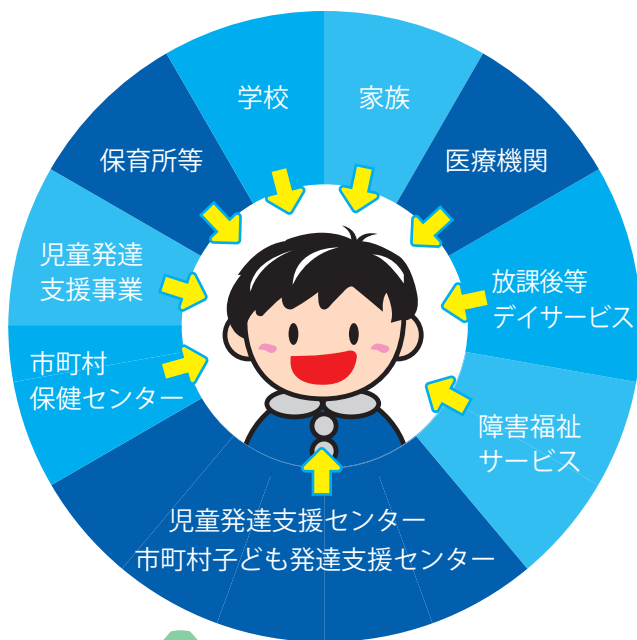
旭川市障害者福祉センター
おびった内
きたのまち



北海道の障がい者の就労支援マーク
「障がい者を花に、受け入れ支える側を葉に例えています。
葉がなくては花は咲きません。障がい者は、周りの支援があってこそ笑顔で働くことができます。
たくさん笑顔の花が咲く北海道であってほしいという願いがこめられています。」

多方面から本人とその家族をサポートいたします

市町村



① 障がい児（者）、家族への支援 障がい児（者）、家族へ各役割を提供する

- 乳幼児健診での早期発見、療育へ繋げる
- 障がい児（者）への支援
- 家族（親・きょうだい）への支援

- 保健所 児童相談所
- 地域づくりコーディネーター

- 保健所 障害者就業・生活支援センター
- 地域づくりコーディネーター

振興局

② 地域連携体制の整備 地域の関係機関との連携体制を整備する

- ①の関係機関を参集し、市町村協議会の『部会』などを活用し、地域の課題、連携体制について協議
- ①の関係機関の連携体制を『市町村担当係』『市町村子ども発達支援センター』『児童発達支援センター』等が中心となり連携体制を整備する
(例：ケース事例検討会、勉強会等定期的に開催)

連携

発達障害者支援センター

道

③ バックアップ体制の整備 地域連携体制構築や困難事例等の支援への助言

- ②での地域の課題・連携体制について助言を行う。
- ②での連携体制整備への助言を行う。
- ①での支援が困難ケースに対するアドバイスを行う。(個別支援、事業所等の支援体制整備等)
- ①職員の資質の向上に関する研修会の開催